

黒川地域行政事務組合議会会議録

令和5年5月26日 第2回臨時会

黒川地域行政事務組合

第2回黒川地域行政事務組合（臨時会）

令和5年5月26日（金曜日）

出席議員（16名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	菊池美穂君	4番	畑山和晴君
5番	渡辺良雄君	6番	小川克也君
7番	赤間しづ江君	8番	文屋裕男君
9番	大友三男君	10番	金子透君
11番	高橋正俊君	12番	千坂裕春君
13番	門間浩宇君	14番	藤巻博史君
15番	和賀直義君	16番	犬飼克子君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条による説明のための出席者

理事長	浅野元君
理事	田中学君
理事	若生裕俊君
理事	小川ひろみ君
代表監査委員	木村祐喜君
助役	鎌田節夫君
総務課長	明石良孝君
財政課長 会計管理者	日野正樹君
財政課参事	石川勉君
業務課長	田中孝幸君
業務課参事	佐藤初雄君
消防本部消防長	清野康広君

消 防 本 部 次 長	高 橋 正 君
消 防 本 部 総 務 課 長	山 家 貴 広 君
消 防 本 部 警 防 課 長	中 島 猛 君
消 防 本 部 予 防 課 長	水 上 孝 夫 君
消 防 本 部 指 令 課 長	田 口 学 君
黒 川 消 防 署 長	石 川 久 志 君
富 谷 消 防 署 長	八 畝 浩 志 君

職務のため議場に出席した職員

総 務 課 参 事	碓 井 豪 君
総 務 課 主 任	野 口 綾 君
総 務 課 主 事	遠 藤 瑛 成 君

議事日程

令和5年5月26日（金曜日）	午前10時59分	開会
第 1	仮議席の指定……………	7 頁
第 2	議席の指定……………	7 頁
第 3	会議録署名議員の指名……………	8 頁
第 4	会期の決定について……………	8 頁
第 5	諸般の報告……………	8 頁
第 6	議案第13号……………	10 頁
第 7	議案第14号……………	12 頁
第 8	議案第15号……………	13 頁
第 9	議案第16号……………	14 頁
	午前11時57分	閉会

本日の会議に付された事件

- 議案第13号 高規格救急車の取得について
 議案第14号 災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について

議案第15号 損害賠償の額を定め、和解することについて

議案第16号 損害賠償の額を定め、和解することについて

午前10時59分 開会

○議長（犬飼克子君） 皆さん、おはようございます。

会議を始める前に、5月8日から新型コロナウイルス感染症が第5類感染症に位置づけられたことを受けまして、本日開催されました議会運営協議会で協議した結果、本日以降の会議は感染症予防対策以前の状態に戻しての開催となりますが、本日は傍聴席の扉を開放して行います。

また、クールビズも推進されておりますので、ノーネクタイで背広もお脱ぎいただいて結構です。

開会に先立ちまして理事長より報告があります。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長からお許しをいただきましたので、開会前に御報告をさせていただきたいと思えます。

皆様方御承知のとおり、先般行われました大衡村村長選挙におきまして、小川ひろみ新大衡村村長が誕生されました。大変おめでとうございます。小川村長には、本行政事務組合理事会の理事に就任していただき、5月18日に開催されました理事会におきまして、衛生事務事業担当理事をお願いすることになりましたので、御報告させていただきたいと思えます。

改めて心から祝意を表しますとともに、黒川地域の発展のために御活躍いただきますようお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（犬飼克子君） ただいま報告がありました小川理事におかれましては、このたびの大衡村村長選挙に当選されたことにお祝いを申し上げます。

それでは、小川理事に就任の挨拶をいただきます。小川理事、よろしくお願いいいたします。

○理事（小川ひろみ君） 皆様、おはようございます。今般4月の大衡村村長選挙におきまして、村長になりました小川ひろみと申します。就任4月26日でございます。今日でちょうど1か月になります。黒川地域行政事務組合議会の理事として、しっかりと働いてまいります。どうぞ皆様の御指導よろしくお願いいいたします。

○議長（犬飼克子君） ありがとうございます。これからよろしくお願いいいたします。

また、今年4月の大衡村議会議員選挙におきまして当選し、新たに本組合議会議員に選出されました小川克也議員、赤間しづ江議員、文屋裕男議員にお祝いを申し上げます。

ここで現体制において初めての議会でありますので、各議員より選出の所属議会及び氏名の自

己紹介をお願いいたします。

自席からで結構でございますので、議席番号1番から順次お願いいたします。

- 1番（吉田耕大君） 大郷町議会議員の吉田耕大です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 2番（佐藤 牧君） 同じく大郷町議会議員の佐藤 牧です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 3番（菊池美穂君） 富谷市議会議員の菊池美穂です。よろしくをお願いいたします。
- 4番（畑山和晴君） 富谷市議会議員の畑山和晴です。よろしくをお願いいたします。
- 5番（渡辺良雄君） 大和町議会議員の渡辺です。よろしくをお願いいたします。
- 6番（小川克也君） 大衡村議会議員、小川克也です。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 7番（赤間しづ江君） 大衡村議会議員、赤間しづ江でございます。よろしくをお願いいたします。
- 8番（文屋裕男君） 大衡村議会議員、文屋裕男でございます。よろしくをお願いいたします。
- 9番（大友三男君） 大郷町議会議員の大友でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 10番（金子 透君） 富谷市議会議員の金子 透です。よろしくをお願いいたします。
- 11番（高橋正俊君） 富谷市議会議員の高橋です。よろしくお願ひします。
- 12番（千坂裕春君） 大和町議会議員、千坂裕春と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。
- 13番（門間浩宇君） 大和町議会議員の門間でございます。どうぞよろしくお願ひを申し上げます。
- 14番（藤巻博史君） 大和町議会の藤巻と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 15番（和賀直義君） 大郷町、和賀直義です。よろしくお願ひします。
- 議長（犬飼克子君） 最後に、大和町議会の犬飼克子でございます。よろしくをお願いいたします。

引き続き執行部について、総務課長より紹介させます。

- 総務課長（明石良孝君） それでは、執行部を御紹介申し上げます。

初めに、理事会を御紹介申し上げます。議員の皆様から向かって左側でございます。理事会を代表します理事長の浅野 元大和町長でいらっしゃいます。

- 理事長（浅野 元君） 浅野でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 理事長職務代理者、病院事務事業担当理事の田中 学大郷町長でいらっしゃいます。
- 理事（田中 学君） 田中でございます。よろしくをお願いいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 消防事務事業担当理事、若生裕俊富谷市長でいらっしゃいます。

- 理事（若生裕俊君） 若生裕俊です。どうぞよろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 衛生事務事業担当理事、小川ひろみ大衡村長でいらっしやいます。
- 理事（小川ひろみ君） 小川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 助役の鎌田節夫でございます。
- 助役（鎌田節夫君） 鎌田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 向かって右側、監査委員を御紹介申し上げます。本年4月1日付で就任されました木村祐喜代表監査委員でいらっしやいます。
- 代表監査委員（木村祐喜君） 大衡村出身の木村祐喜です。4年間よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 向かって左側となります理事会部局の職員を紹介いたします。
財政課長で会計管理者兼務の日野正樹です。
- 財政課長兼会計管理者（日野正樹君） 日野でございます。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 日野課長につきましては、富谷市より派遣で来ていただいております。
財政課参事、再任用、石川 勉です。
- 財政課参事（石川 勉君） 石川でございます。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 向かって右側になります。業務課長の田中孝幸です。
- 業務課長（田中孝幸君） 田中でございます。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 業務課参事、再任用、佐藤初雄です。
- 業務課参事（佐藤初雄君） 佐藤です。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、消防部局の職員を紹介いたします。消防本部消防長、清野康広
です。
- 消防本部消防長（清野康広君） 清野です。よろしくどうぞお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 消防本部消防次長、高橋 正です。
- 消防本部次長（高橋 正君） 高橋です。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課長、山家貴広です。
- 消防本部総務課長（山家貴広君） 山家貴広です。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 警防課長、中島 猛です。
- 消防本部警防課長（中島 猛君） 中島です。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 予防課長、水上孝夫です。
- 消防本部予防課長（水上孝夫君） 水上です。よろしくお願ひします。

- 総務課長（明石良孝君） 指令課長、田口 学です。
- 消防本部指令課長（田口 学君） 田口です。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 黒川消防署長、石川久志です。
- 黒川消防署長（石川久志君） 石川です。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 富谷消防署長、八鍬浩志です。
- 富谷消防署長（八鍬浩志君） 八鍬と申します。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 次に、議会事務を担当する職員を紹介いたします。総務課参事、碓井 豪です。
- 総務課参事（碓井 豪君） 碓井です。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課主任、野口 綾です。
- 総務課主任（野口 綾君） 野口と申します。よろしくお願ひいたします。
- 総務課長（明石良孝君） 総務課主事、遠藤瑛成です。
- 総務課主事（遠藤瑛成君） 遠藤瑛成と申します。よろしくお願ひします。
- 総務課長（明石良孝君） 最後に、私、総務課長の明石良孝です。よろしくお願ひいたします。
執行部の紹介は以上でございます。
- 議長（犬飼克子君） それでは、ただいまの出席議員は16人です。
ただいまから令和5年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程については、お手元に配付のとおりです。

日程第1 仮議席の指定

- 議長（犬飼克子君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
小川克也君、赤間しづ江君、文屋裕男君の仮議席は、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

日程第2 議席の指定

- 議長（犬飼克子君） 日程第2、議席の指定を行います。
指定する議席については、申合せに基づき、各所属議会における議席番号順により本議会の議席を指定するものです。

会議規則第3条の規定により議長において指定します。

議席番号を事務局において朗読させます。

○総務課参事（碓井 豪君） 議席を申し上げます。6番、小川克也議員、7番、赤間しづ江議員、8番、文屋裕男議員。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 事務局が議席標の準備をいたしますので、そのままお待ちください。

日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（犬飼克子君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会会議規則第118条の規定により、15番和賀直義君、1番吉田耕大君を指名します。

日程第4 会期の決定について

○議長（犬飼克子君） 日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日開催されました議会運営協議会における協議結果を受け、本日1日間としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（犬飼克子君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第5 諸般の報告

○議長（犬飼克子君） 日程第5、諸般の報告を行います。

理事会より報告事項がありますので、報告をしていただきます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） それでは諸般の報告でございますが、配付している資料でございますとおり、議決事件に該当しないパソコン等機器の更新に関わる契約につきまして、担当より報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） それでは、諸般の報告。1ページを御覧願います。

本事業につきましては、消防本部、消防署及び環境管理センターで使用するデスクトップパソコン61台の機器等を取得するものでございます。

契約の方法は条件付一般競争入札であり、入札公告した結果、一者の参加資格確認申請があり、参加資格を確認し、3月8日に入札執行し、予定価格の範囲内で入札いたしました、日本事務器株式会社東北支社が落札し、税込みで1,714万9,000円で契約したものでございます。

資料の2ページ目は、入札の結果の詳細となっております。

以上、御報告とさせていただきます。

○議長（犬飼克子君） これで理事会の報告を終わります。

理事長より提出議案の説明を含め、挨拶を求めます。理事長浅野 元君。

○理事長（浅野 元君） 改めましておはようございます。

臨時会にあたりまして御挨拶を申し上げたいと思います。

本日ここに、令和5年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多用中にもかかわらず、御出席をいただきましてありがとうございます。

初めに、去る4月23日に投票が行われました大衡村議会議員選挙におかれまして、御当選の荣誉に輝き、本組合議会議員に選出されました皆様方に、心からお喜びを申し上げます。黒川地域の発展のために、御指導と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、コロナウイルス感染症についてでございますが、5月8日より感染症法上の季節性インフルエンザと同じ第5類感染症に位置づけられたところでございます。行政事務組合といたしましては、今後の状況を注視し、黒川地域住民の安心安全のため、救急体制に万全を期すなど、組合事務事業を推進してまいります。

それでは、本日提出しております議案につきまして、概要を御説明申し上げます。

初めに議案第13号は、高規格救急車の取得について。

続いて議案第14号は、災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得につきまして、議決をお願いするものでございます。

議案第15号及び議案第16号は、公用車の自動車事故に関し、損害賠償の額を定め、和解することにつきまして議決をお願いするものでございます。

なお、自動車事故の状況につきましては、議案審議前に全員協議会を開催いただき御説明いた

しますので、よろしくお願い申し上げます。

以上が今回提出しております議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議をいただきまして、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶といたしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 議案第13号 高規格救急車の取得について

○議長（犬飼克子君） 日程第6、議案第13号高規格救急車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） それでは、議案書1ページを御覧願います。

議案第13号、高規格救急車の取得について御説明申し上げます。

下記の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は高規格救急車1台でございます。取得の方法は条件付一般競争入札。取得財産の価格は税込みで3,465万円、契約の相手方は、仙台市宮城野区にございます宮城トヨタ自動車株式会社でございます。高規格救急車の完成につきましては、令和5年12月を予定しております。

入札の結果につきましては、議案説明資料1ページに記載してございます。高規格救急車の詳細につきましては、議案説明資料2ページを御覧願います。今回取得します車両のイメージ写真、主要諸元、装備等でございます。

以上、高規格救急車の取得についての説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。10番金子 透君。

○10番（金子 透君） 私から2点ほど質問させていただきます。今回のこの救急車、納車された時点で100%活動できる状態での納車なのか、それとも、さらに何か乗せて活動するのか、その辺まず1点と、関連がありますので、最近2台の救急車購入なされたと思っておりますけれども、購入の時期と予定価格、一応参考までお聞きいたします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） それではただいまの御質問についてお答えいたします。

1点目の納車に関する100%その時点で稼働できるかという御質問ですが、今回の事業につきま

しては、救急車本体並びに搭載する高度救命資機材一式の更新となっておりますので、納車されて、検収が100%終われば、操縦訓練とか取扱訓練を含め、その終了後に100%運用開始というスケジュールとなっております。

2点目についてですが、事業に関する予定価格という内容でございますが、今回の救急車更新に関する予定価格は3,426万円という形になっております。

説明は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） それでは2点目につきまして、私のほうから御説明させていただきます。

最近の救急車の購入につきましては、まず令和3年度に購入してございます。こちらの予定価格につきましては3,758万円でございます。納入年月日につきましては、令和4年の2月に納車してございます。

続きましてもう1台は、令和2年度に購入したものでございます。こちらの予定価格につきましては、3,630万円を予定価格としてございます。納入月日としまして令和3年2月ということで、納入してございます。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） 10番金子 透君。

○10番（金子 透君） 令和2年と令和3年に関しては若干高めになっているから、これは予定価格としては理解するんですけども、今回の予定価格なんですけれども3,426万円ということで、昨年のウクライナとロシアとの戦争以来、物はほとんどみんな値上がりしているのに、この予定価格が下がった要因をできれば若干詳しく御説明いただければと思っております。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） 質問についてお答えいたします。ただいまの金子議員の説明にあったように、海外情勢のいろいろなレアメタルとかそういう原料については、高騰している部分が皆さん御承知のことと思いますが、救急車に関してはトヨタ自動車さんからの部品とかそういう部分については、需要に対して供給が追いついていない、不足していないということで車両本体の製造に関するコストについては、落ち着いているということで、高騰の要因となる部分に関しては、救急車には反映していないということで、このような価格に至ってございます。

以上です。

○議長（犬飼克子君） 10番金子 透君。

○10番（金子 透君） そういう直前納入された救急車2台と性能等々、何ら変わることがないものでの納品という理解でよろしいのでしょうか。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） 前回、前々回と、日産自動車の救急車ということで納入しましたが、規格に関してはほぼ国の基準に合致しておりまして、違うのは若干の排気量80ccほど違うので、その分の若干の出力が変わるだけで、それ以外については運用に関しては何ら遜色ないという仕様になっております。

○議長（犬飼克子君） ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これより討論に入ります。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第6、議案第13号高規格救急車の取得についてを採決します。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第14号 災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について

○議長（犬飼克子君） 日程第7、議案第14号災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。財政課長日野正樹君。

○財政課長（日野正樹君） 議案書2ページを御覧願います。

議案第14号、災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得について御説明申し上げます。

下記の財産を取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産は、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台でございます。取得の方法は、条件付一般競争入札。取得財産の価格は税込みで5,005万円、契約の相手方は、仙台市青葉区にございます日本機械工業株式会社仙台営業所でございます。今回取得します消防ポンプ自動車の完成につきましては、令和6年3月を予定しております。

入札の結果につきましては、議案説明資料3ページに記載してございます。災害対応特殊消防ポンプ自動車の詳細につきましては、議案説明資料4ページを御覧願います。今回取得します車両のイメージ写真、主要諸元、装備等でございます。

以上、災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得についての説明を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。11番高橋正俊君。

○11番（高橋正俊君） ちょっと1点だけお伺いしたいんですけども、この消防ポンプ車、車両重量が7,500キロあって、水槽が600リットル積載するわけですよね。そうすると8トン超えますよね。両方合わせると、そうするとこれは大型車両になるんですか。その辺をお伺いします。

○議長（犬飼克子君） 消防次長高橋 正君。

○消防本部次長（高橋 正君） ただいまの質問についてお答えします。車両総重量7,500キログラムと表示しておりますが、これは水槽600リットル、600キログラムを含めた車両総重量となりますので、中型以下となっております。

以上でございます。

○議長（犬飼克子君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第7、議案第14号災害対応特殊消防ポンプ自動車の取得についてを採決します。お諮りいたします。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、本会議を一時休会します。

午前11時27分 休会

午前11時51分 再開

○議長（犬飼克子君） 会議を再開します。

日程第8 議案第15号 損害賠償の額を定め、和解することについて

○議長（犬飼克子君） 日程第8、議案第15号損害賠償の額を定め、和解することについてを議題

といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。業務課長田中孝幸君。

- 業務課長（田中孝幸君） それでは議案第15号関係、損害賠償の額を定め、和解することについて、御説明させていただきます。

令和5年1月6日、大和町吉田欠ノ上古屋敷27番35号で発生しました接触事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

相手方でございますが、東北電気保安協会。事故の概要でございますが、先ほども御説明させていただきました浸出水処理水運搬の受託業者の作業員が運転する水槽車が、処理水を積載し浸出水処理施設から環境衛生センターへ向けて、処分場内の搬入路を走行中、同じく搬入路を浸出水処理施設へ向け走行していました相手方車両と接触し双方の車両が破損したものでございます。

損害賠償額が24万9,458円、和解内容が本件に係る過失割合を黒川地域行政事務組合7割とし、黒川地域行政事務組合は、相手方に24万9,458円の支払い義務があること。相手方は黒川地域行政事務組合に10万6,531円の支払い義務があることを認め、黒川地域行政事務組合及び相手方は、その余の請求を放棄するというものでございます。

内容は以上でございます。

- 議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第8、議案第15号損害賠償の額を定め、和解することについてを採決します。

お諮りします。議案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

- 議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第16号 損害賠償の額を定め、和解することについて

- 議長（犬飼克子君） 日程第9、議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについてを議題といたします。

朗読を省略し、内容の説明を求めます。消防次長高橋 正君。

- 消防本部次長（高橋 正君） それでは議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについて、

御説明申し上げます。

令和5年4月3日、大衡村中央平1番地で発生しました接触事故に関し、損害賠償の額を定め和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1、相手方でございますが、トヨタ自動車東日本株式会社となります。

2、事故の概要ではございますが、令和5年4月3日（月）午後7時33分入電の上記敷地内駐車場で発生しました急病人の救急支援に出場しました黒川消防署大衡出張所の消防ポンプ自動車支援活動を終え、現場を引き揚げる際、出口通路右側に設置してあります駐車場退出用ゲートに架かる屋根との接触を避けるため、車両を左側に寄せて通過すべきところ、これを怠り、当該車両のキャビン上部がゲート屋根と接触し身動きが取れなくなったものでございます。

相手方に対する損害は、ゲート屋根本体の変形と支柱1本を破断させたものでございます。

3、損害賠償額につきましては46万7,500円でございます。

4、和解の内容についてですが、本件に係る過失割合を黒川地域行政事務組合10割とし、黒川地域行政事務組合は相手方に46万7,500円の支払い義務があることを認め、相手方はその余の請求を放棄するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（犬飼克子君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これより、日程第9、議案第16号損害賠償の額を定め、和解することについてを採決します。

お諮りします。議案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（犬飼克子君） 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号及び第16号関係の議案説明資料については回収いたしますので、議席に置かれるようお願いいたします。

これをもって本日の日程を全部終了いたしました。

会議を閉じます。令和5年第2回黒川地域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前11時57分 閉会

以上、上記会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため署名する。

令和5年5月26日

黒川地域行政事務組合議会

議 長 犬 飼 克 子

署名議員 和 賀 直 義

署名議員 吉 田 耕 大